

平成30年度～令和2年度 箕面川床事業の報告について

令和3年(2021年)1月27日
箕面市観光協会

占用者：箕面市観光協会
事業者：磯よし、音羽山荘

1. 現在（H30～R2）の取組状況、今後の取組計画 整理表

確認項目	現在（H30～R2）の取組状況、今後の取組計画
<p>①地域活性化に資する川を生かしたまちづくりのための利用となっているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「箕面川床」は、平成22年、23年の社会実験を含め10年にわたり観光客や地域住民に親しまれ、大都市近郊にありながら、豊かな自然や川のせせらぎとともに料理を楽しむことができる箕面の風物詩として定着している。 現在、2事業者が営業しており、両者とも箕面の特産品である柚子を使った良質な料理を提供するなど、地産地消及び地域ブランドの向上につながっている。 「箕面川床」でお客様が料理を楽しまれている光景そのものが観光資源として定着しており、水辺の賑わい空間を創出するとともに、箕面の観光振興、地域活性化に貢献している。 さらなる水辺のにぎわい空間を創出するため、新たに川床施設を1箇所追加することを検討している。
<p>②水辺の賑わいにつながる提案内容となっているか、集客性はあるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は2,945人と前年より約4割減少した。 (台風災害で滝道の一部区間が通行止めとなっていたこと、大阪北部地震が発生したこと、夏の箕面公園・箕面大滝ライトアップや、「みのおキャンドルロード」など、集客力のあるイベントが中止になったことが要因。) 令和元年度は4,181人と、災害前に近い水準まで回復した。 令和2年度は、1,727人と前年度から約6割減少した。 (新型コロナウイルス感染拡大のため、春の営業期間を休止や予約数を減らして営業したこと、集客力のあるイベントが中止になったことが要因。) 当面は新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえた営業となることが想定されるが、可能な限りこれまでの営業形態やPR、イベント開催に努め、集客を図っていく。

現在（H30～R2）の取組状況、今後の取組計画 整理表

確認項目	現在（H30～R2）の取組状況、今後の取組計画
<p>③水辺の賑わいのための拠点施設として、連携・ネットワーク等の交流や情報発信は行えているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 連携・ネットワークについては、箕面市観光協会を中心に、事業者間、観光協会会員、箕面市のまちづくり会社など関係団体とのつながりを構築している。 • 情報発信については、以下のことを実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ①マスコミへの報道資料の提供 （毎年、大手新聞やテレビなどで取り上げられている。） ②地域情報誌への情報提供（毎年取り上げられている。） ③市広報紙でのP R（1ページ分掲載） ④箕面市観光ホームページでのP R ⑤ポスター（150枚）、チラシ（25,000枚）の作成、掲出、配布によるP R <ul style="list-style-type: none"> ・ 阪急電鉄各駅（ポスター50枚、チラシ5,000枚） ・ 市内各施設 ・ シティプロモーションを目的とした各種イベント時 （住宅展示場、ビール工場、阪急西宮北口駅での箕面観光P Rイベント等） ⑥事業者独自の取組として、有名グルメサイトの活用 （スマホから予約できるようにしたことにより、新規客が増加。）
<p>④提案内容の実現性はあるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 平成22年から継続して実施している実績あり。 • 令和3年度から5年度における「箕面川床」実施事業者を公募。（これまでの2事業者が事業継続意向を示しており、新たに別の1事業者から新規実施の意向を聞いている。） • 営業は春（昼）、夏（昼・夜）、秋（昼）に分けて実施。（大きな変更の予定なし） • 箕面公園内のイベントとの連携により集客力の向上。 • 前述と同様の情報発信を実施。

2. 箕面川床について

◆事業コンセプト

川床という落ち着いた雰囲気の中で、箕面産の食材を使った食事を楽しんで頂きながら、箕面の自然や景観の魅力を満喫してもらうことを目的とする。

◆実施経過

社会実験：平成22年（春・夏）、平成23年（春・夏・秋）

本格実施（第1期）：平成24年度～平成26年度

本格実施（第2期）：平成27年度～平成29年度

本格実施（第3期）：平成30年度～令和2年度

◆実施場所

No. 1（梅屋敷付近）、No. 2（紅葉橋付近）



No. 1（梅屋敷付近）

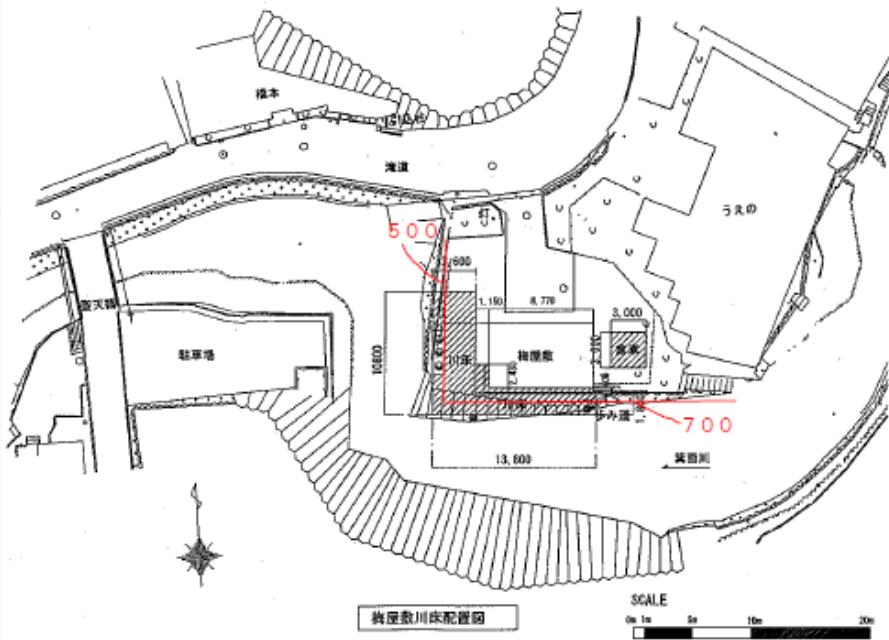


No. 2（紅葉橋付近）

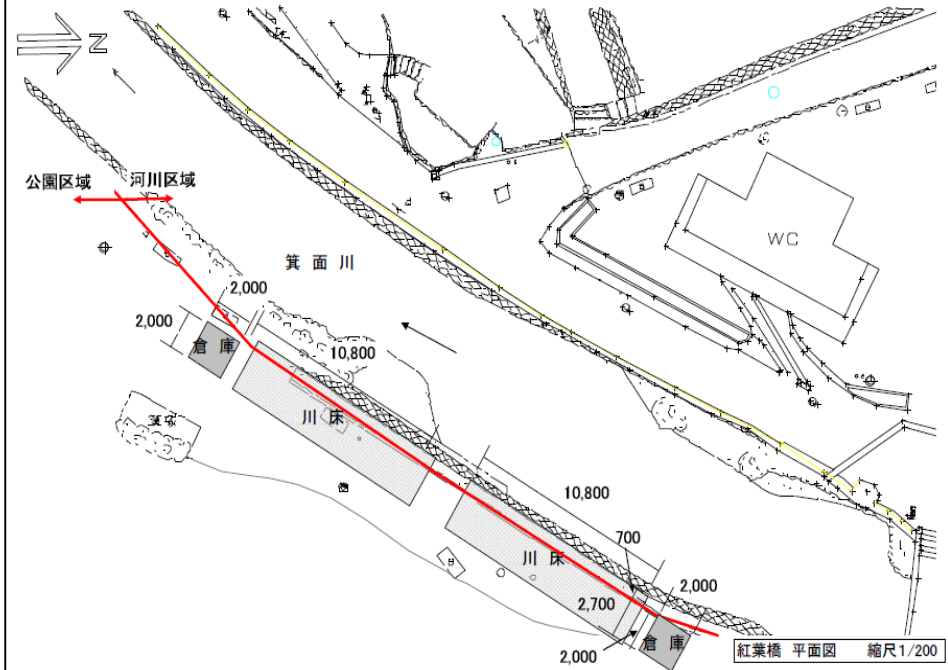


現在の事業箇所

No. 1 梅屋敷



No. 2 紅葉橋



3. 平成30年度～令和2年度 実施結果

◆営業期間：各年度、春・夏・秋と3季にかけて実施

No.1 (梅屋敷付近) ⇒ 『川床音羽山荘梅屋敷』

No.2 (紅葉橋付近) ⇒ 『川床磯よし』

◆提供物

- ・お膳や、お弁当を中心としたメニュー
- ・柚子など箕面産の食材を取り入れた料理・飲み物など
(例) 柚子、行者そば、箕面ビール、ゆずサイダーなど

箕面川床 4/25~10/25

心ときめくせせらぎごはん

大阪梅田駅からわずか30分

箕面産の食材を使った料理・飲み物など

川床 磯よし (072-724-2477)

川床 音羽山荘 梅屋敷 (072-721-3005)

箕面産之圖

最大50人までご利用可能！
緑の中で、川のせせらぎとともに

川床 磯よし (072-724-2477)

川床 音羽山荘 梅屋敷 (072-721-3005)

旬の食材にこだわった料理で特別なひとときを

新緑カーニバル 4/25~5/31

(川床PRチラシ)

事業のPRについて

- ◆チラシ・ポスター作成
阪急各駅などにポスター掲出、
チラシ配置を要請
- ◆各メディアへの報道資料提供



＜その他掲載記事等＞

- ◆大手新聞
- ◆阪急電鉄「TOKK」・地域情報誌
「みーのプラス」等の情報誌など
- ◆テレビ番組

4. 平成30年度～令和2年度 集客数報告

			平成30年度	令和元年度	令和2年度
春	期間		4月21日～6月10日	4月20日～6月9日	4月25日～6月7日
	人数	磯よし	284人	426人	45人(4月25日～5月20日は営業休止)
		音羽山荘	488人	561人	新型コロナの影響で営業休止
夏	期間		7月7日～9月24日	7月1日～9月23日	7月4日～9月22日
	人数	磯よし	1,117人	1,678人	1,025人
		音羽山荘	629人	681人	59人
秋	期間		9月25日～10月28日	9月24日～10月27日	9月23日～10月25日
	人数	磯よし	133人	464人	490人
		音羽山荘	294人	371人	108人
年間合計	磯よし		1,534人	2,568人	1,560人
	音羽山荘		1,411人	1,613人	167人
	合計		2,945人	4,181人	1,727人

3年間の利用者数	8,853人
----------	--------

5. 雨天時の安全対策について

- ①大雨（土砂災害）、洪水、暴風警報が発令された場合は営業を停止する。
（箕面公園管理事務所は、暴風警報等が発令された場合、公園の利用禁止措置を実施）
- ②事業区域が箕面公園内であるため、大阪府池田土木事務所、箕面公園管理事務所、箕面市と連携しながら対応にあたっている。
- ③箕面公園管理事務所は、滝道沿道の関係者と「滝道安全ネットワーク」を構築し、安心・安全メールを運用することにより、迅速な連絡体制を実現している。

6. 令和3年度以降 箕面川床実施計画

◆令和3年度～令和5年度における箕面川床実施事業者を公募（予定）

（募集要項の配布） 令和3年2月1日～2月5日

（応募受付） 令和3年2月3日～2月10日

◆箕面川床事業予定者選定委員会の実施（令和3年2月中旬）

学識者等から構成する選定委員会において、応募者の事業提案を審査し、事業予定者を選定

◆今後のスケジュール（予定）

1月27日 大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会

2月中旬 大阪府池田土木事務所へ河川占用・公園施設設置許可等の申請手続き
文化庁へ文化財保護法に係る現状変更申請手続き

3月中旬 箕面市観光協会と事業予定者との使用契約書締結

3月下旬 箕面川床協議会開催

4月初旬 川床施設の修繕等メンテナンスの実施

4月下旬 川床店舗営業開始

7. 令和3年度 箕面川床新規事業予定について

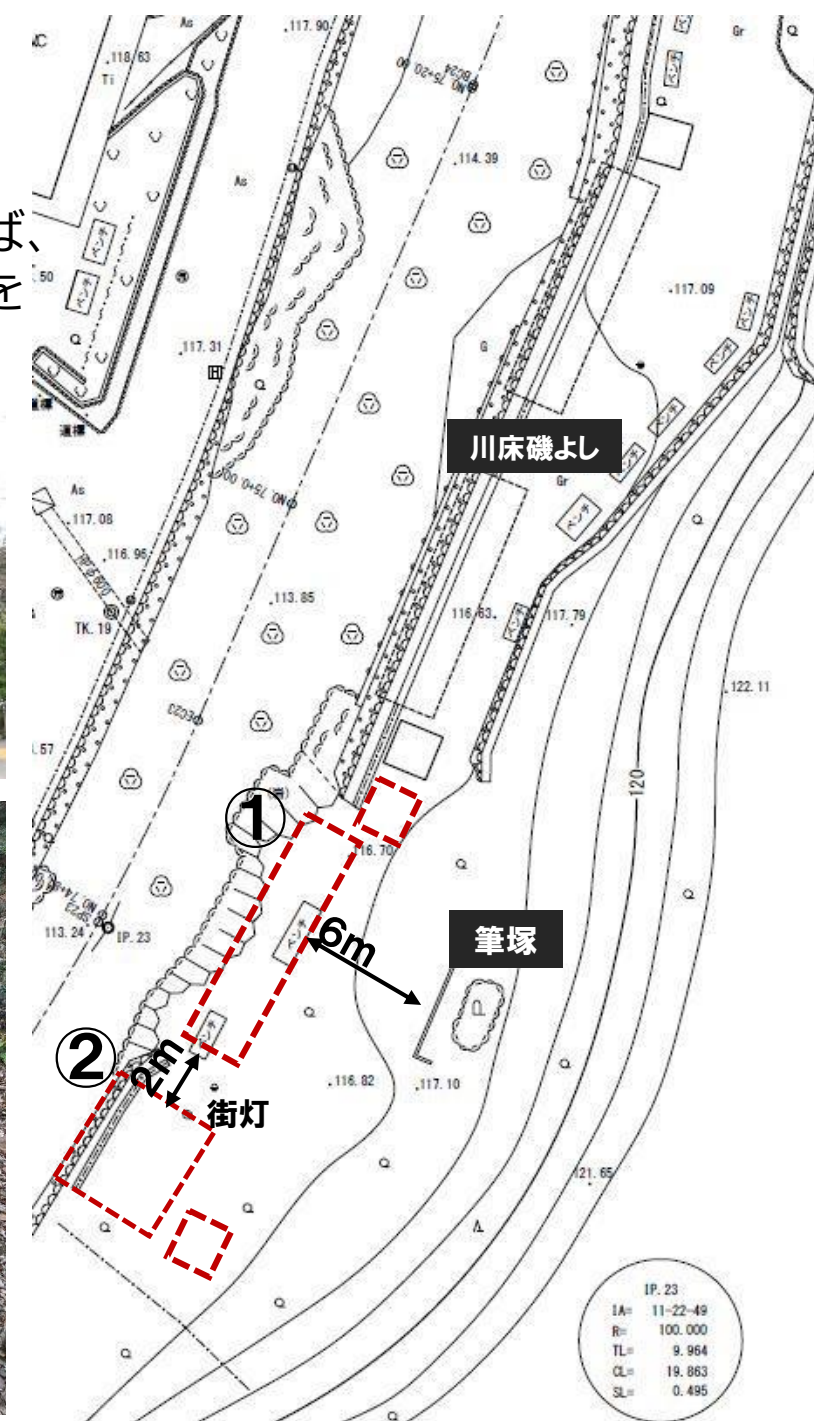


No.3の場所に川床の新設を検討している。
写真は現在の筆塚前の様子。

新規事業予定箇所

【筆塚付近の状況】

ベンチ移設や樹木伐採等をすれば、川床磯よしと同じ2棟分の面積を確保できる。



8. 箕面川床新設に向けたスケジュール（予定）

- 4月～10月
 - ・ 箕面川床実施事業者を公募、箕面川床事業予定者選定委員会の実施
 - ・ 新規設川床施設の平面図、構造図、断面図等の図面作成
 - ・ 大阪府池田土木事務所と設置箇所や構造について協議、各関係機関との協議
 - ・ 各種法令に基づく申請手続き
(大阪府池田土木事務所へ河川占用・公園施設設置許可等の申請、文化庁へ文化財保護法に係る現状変更申請手続き等)
- 令和4年1月～3月
 - ・ 川床施設の設置工事
- 4月中旬
 - ・ 川床店舗営業開始